

総務省ICT地域活性化懇談会(第3回資料)

「ここで暮らし続けたい」の 思いをつなぐ

～ 地域からの復興

「地域の拠点」を考える ～

安藤周治

NPO法人ひろしまね

中国・地域づくり交流会

NPO法人 ひろしまNPOセンター



中国・地域づくり交流会 復建調査設計(株)宮迫勇次 東北「道の駅」連絡会 事務局

地域は今、地域はこれから、地域でなにを

中山間地域 1960年代から50年 高度経済成長(過疎と過密) 過疎地域の変化
『限界集落』も 超高齢化無子化(高齢化率50%超も)

地域の知恵者・仕掛け人 寄合場の減少、縮小

- ・篤農家 ・農業改良普及員 生活改良普及員 公民館主事(人)
- ・公民館 ・散髪屋 ・よろずや(場)

地域に新たな拠点を「もう一つの役場(集落支援センター)」の提案

被災地 一瞬にして「人もの 金 仕事 関係が分散 喪失へ」

都市部 街中、ニュータウン → シャッター通り、『限界団地』オールドタウン
(急激な高齢化の高層住宅)

地域(町内会 一次生活圏)が暮らしの基本 再建の基本 → 「新しい仕組みづくり」

集落の組み立て直し 「人、物、技、知恵の集積を」

市町村 復興計画の基に、集落の「思いや、願い」を盛り込む

都道府県

国

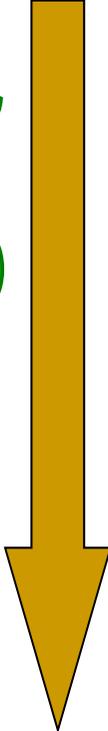
ITCの技を生かして

情報の収集と提供・
アクション支援

『「産官学野」を越える横断的組織』

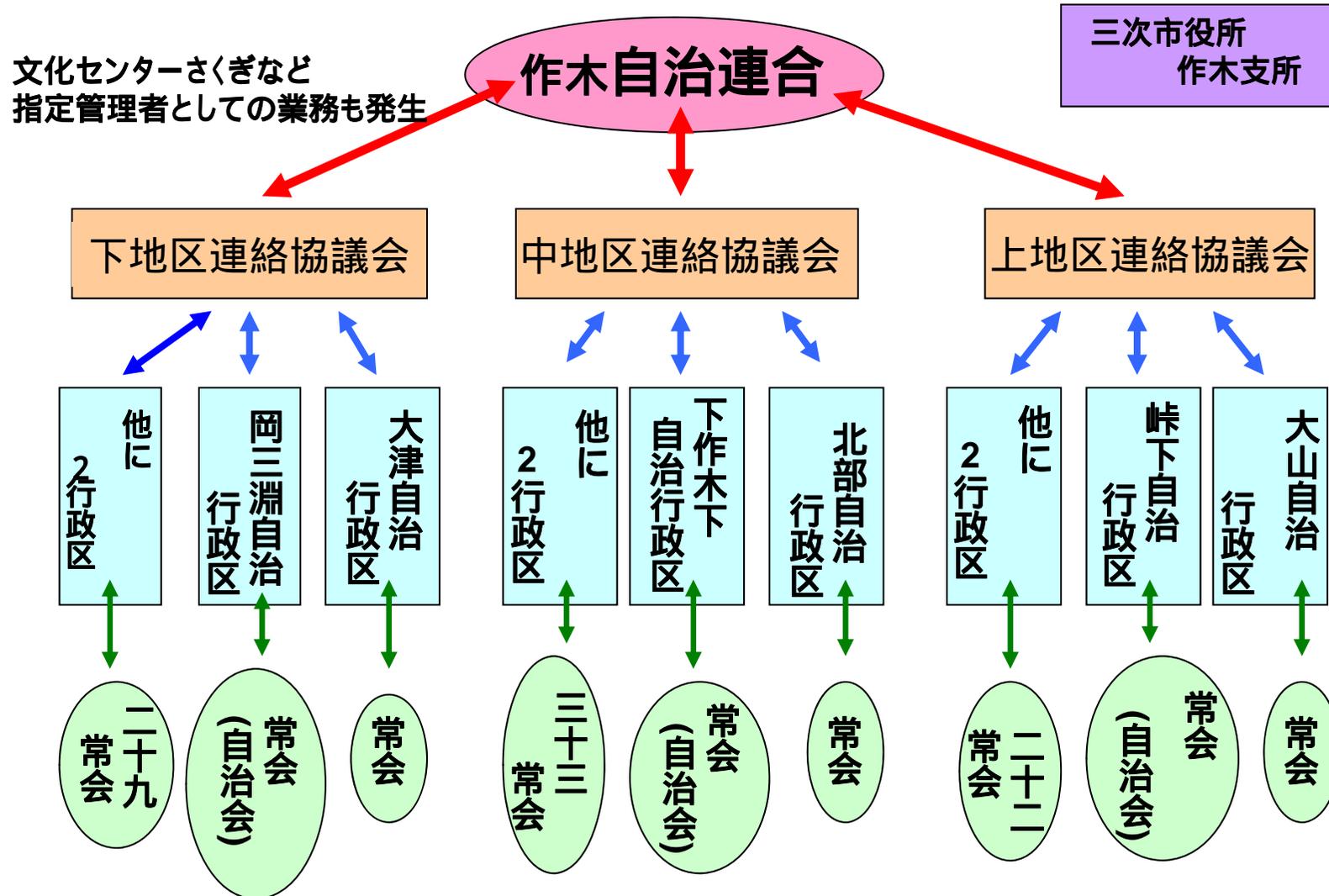


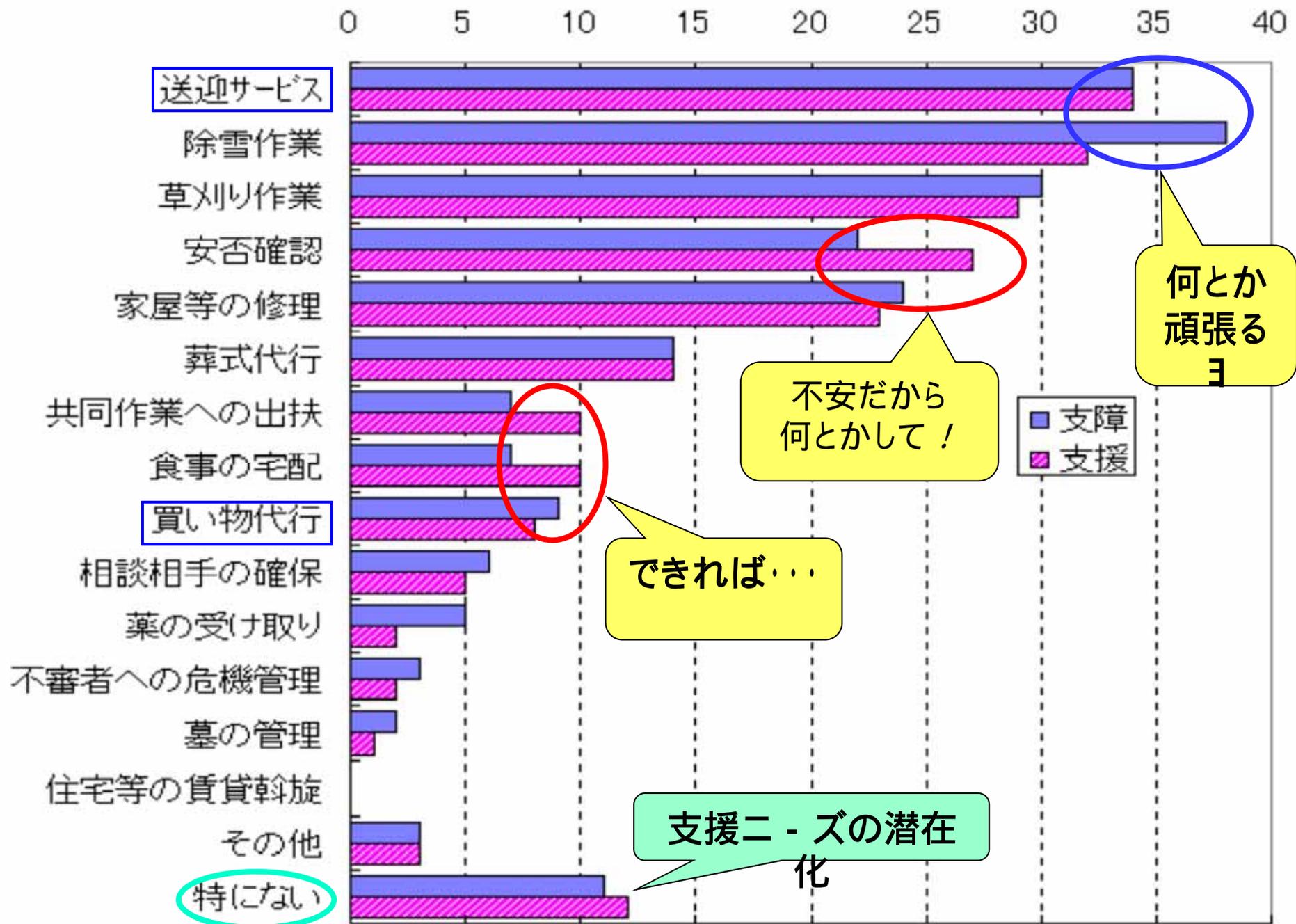
いわゆる「限界集落」の取り組みから ひろしまねりレポート

- 超高齢化 無子化 小規模集落(西日本)
 - 市町村合併による周辺集落の生活環境の悪化
地域の変化がつかめない役所 → 悉皆調査？
 - 農林業の衰退(耕作放棄地 無手入れ植林地)
 - 公共事業の激減(中山間地域の基幹作業)
 - 農業・生活改良普及員制度の削減
公民館の減少 公民館主事の不配置
「東日本大震災」 → 一瞬にして暮らしの激変
- 
- 役所に代わる(身近な「地域」に拠点をー)
 - 仕組み 「もう一つの役場(集落支援センター)」
 - 人の配置 集落支援員・地域づくり協力隊制度



作木町における自治システム 系図





何とか頑張るよ

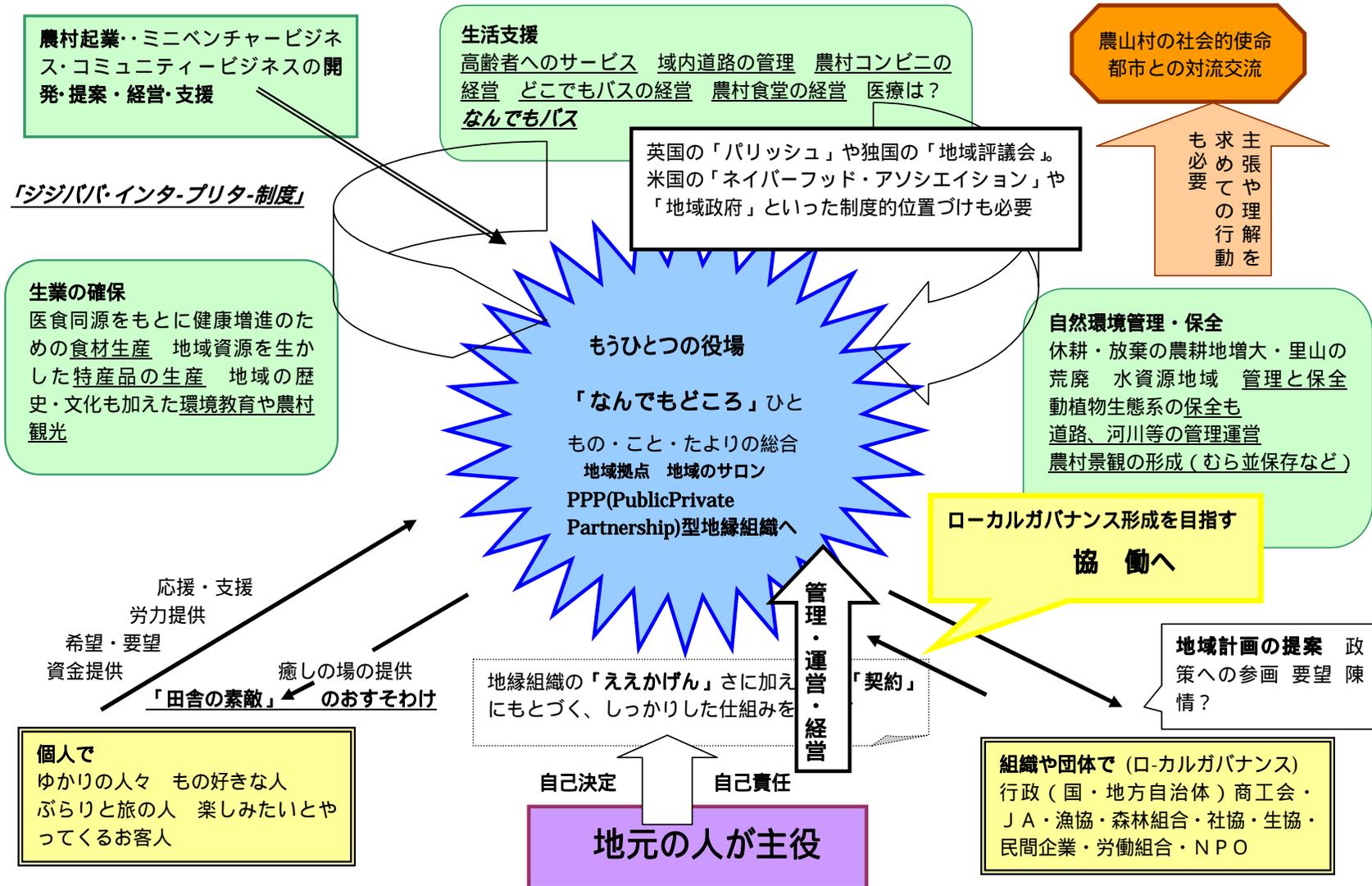
不安だから何とかして！

できれば...

支援ニーズの潜在化

「もう一つの役場」(集落支援センター)の提案

安藤周治 TEL0824-55-2029 FAX55-2756 sand@p1.pionet.ne.jp



6

もう一つの役場&集落支援センター 業務の概要図

200803

| | | |
|---|--|---|
| <p>地域住民サロン機能 山村コンビニ 喫茶・食堂 共同浴場 冬季共同生活所 災害時避難生活所</p> | <p>高齢世帯支援機能 家・庭・墓管理代行 役務・共同作業代行 送迎・買い物代行 声かけ・危機管理代行 冬季の除雪支援</p> | <p>里山保全管理機能 農地管理・貸借斡旋 森林管理・貸借斡旋 古民家管理・貸借斡旋 監視員による点検活動 親戚縁組・疎開提携</p> |
| <p>交流訪問者受付機能 交流体験事業遂行 農家民泊斡旋 ファン倶楽部運営 出身者の会運営 地域HP運営</p> | <p>総合事務局機能 センター経営事務局長 地域調整担当者 農村体験案内指導者 受付担当事務員</p> | <p>産直運営機能 特産加工場管理 高齢者生産活動推進 こだわり食材集荷発送 有害鳥獣対策支援</p> |
| <p>役場・金融・連絡機能 役場事務代行 郵便局事務代行 金融機関代理店 公民館活動代行 地域公用車・バス運行</p> | <p>人材登録派遣機能 人材受入派遣 伝承者・技能者登録派遣 地域出身者登録帰農支援 Iターン希望者登録支援 学生・都市市民登録支援</p> | <p>宿泊研修機能 各種団体宿泊研修事業 体験指導者養成 同窓会開催企画 農村体験希望者の合宿所</p> |

「道の駅」の基本的な役割・機能

(これまで)

- 1 休憩機能 トイレ 休憩スペース 椅子テーブル
- 2 情報提供機能 道路情報 地域情報
- 3 連携機能 産品集荷販売 利用者・地域住民交流

* 高速道路SA・PAと同様の機能が中心

休憩 トイレ お土産販売 食事 情報

* 鉄道の駅は、基本的には「タウンゲート」機能

休憩 情報 連携

つなぐ「道の駅」の役割

■ 場

- ・都市と地域、地域とまち、まちと集落、機能の集積

■ 営み

- ・地産地消、直販、加工農家レストラン、物販、物流情報発信

■ 人・組織～横断

- ・交流・着地型観光、交通の結節、人材育成
国、県市町村、企業、NPO, 学術、産業商業

■ 時・誇り

- ・伝統文化、歴史の保存、伝承支援、地域情報発信

■ 命

- ・防災拠点(避難者受入れ・救助・復興支援)
自然環境保全(EV・リサイクル事業)・運転者休憩

「道の駅」注目・期待される機能と役割

1 中山間地域における基幹産業活性化

- ・地域産品販売 販路拡大 新製品創発 雇用拡大

2 関連産業の振興と発展

- ・着地型観光 環境教育 6次産業の各中枢拠点
EV車や環境産業の普及

3 新たな地域サポート・コアー（地域経営拠点）

- ・地域運営組織 狭域 『もう一つの役場（集落支援センター）』
中域 『郷の駅』

土地の資産管理 生活サービス 産業振興

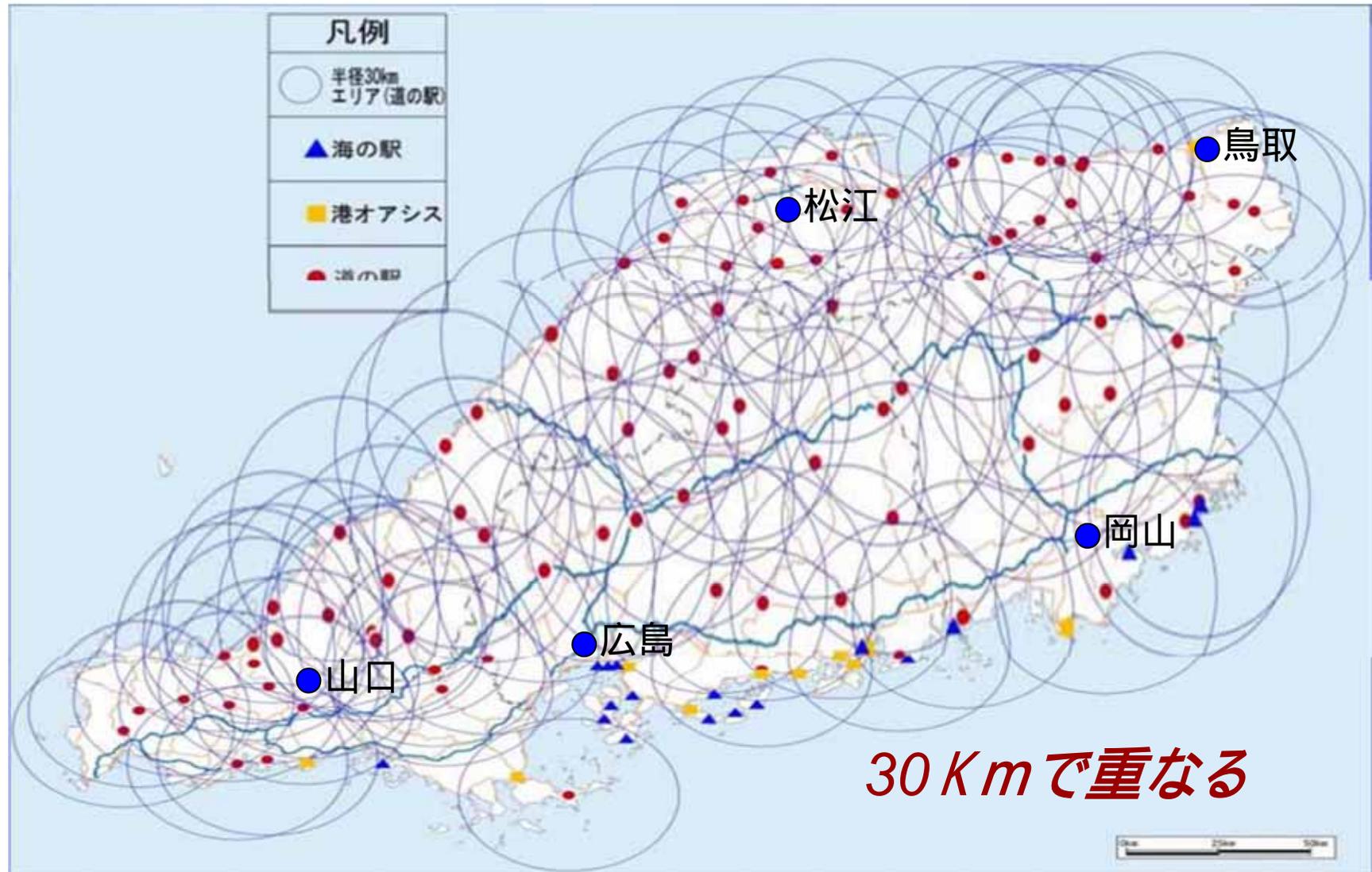
4 H18年 中越地震後「防災拠点」として整備

「道の駅」を『地域情報拠点』として

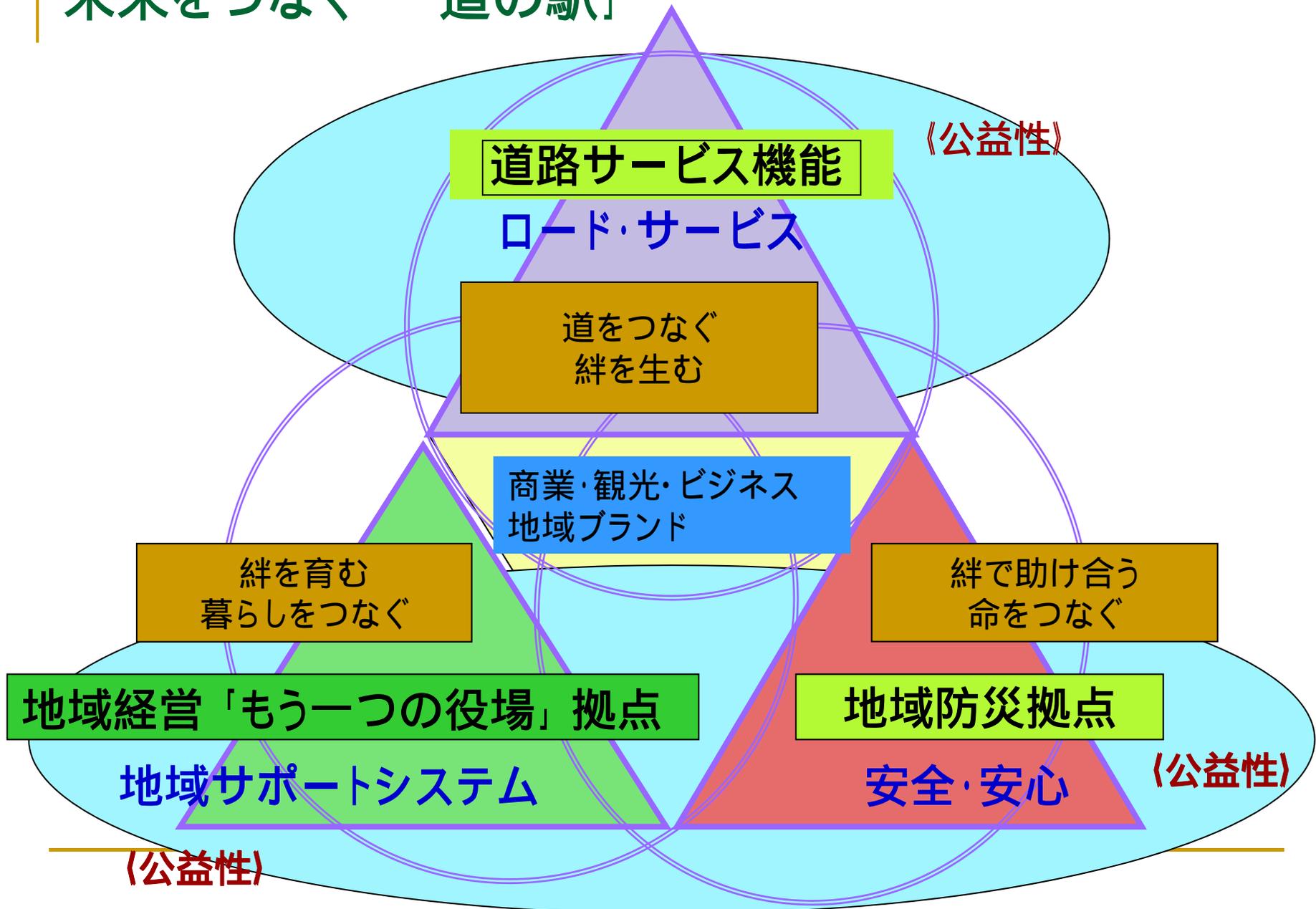
- 基本は道路情報(広域連携による広範な情報集積)
道路案内(渋滞、路面・幅員等の情報も)
- 地域活性化のための観光、地域特産品情報
GT、ETなど着地型観光の企画、
実施のための情報収集と発信
- 緊急災害時等における「情報拠点」
防災・被災情報の収集と発信
- 防災無線(放送)、コミュニティFM放送等による情報提供
受・発信しやすい機材での、「一斉告知システム」の完備
光ファイバーの上り回線の利活用の促進

中国地方の「地域の駅」位置図

89駅 港オアシス10 海の駅17駅



未来をつなぐ 「道の駅」



東北の道の駅 (全国 970 駅 H23/03/03現在)

- 北海道 112 駅
- 東北 139 駅 岩手30駅 宮城12駅 福島20駅
青森27駅 秋田30駅 山形17駅
- 関東 140 駅
- 北陸 70 駅
- 中部 116 駅
- 近畿 111 駅
- 中国 89 駅
- 四国 78 駅
- 九州・沖縄 115 駅

搜索拠点となった道の駅

「南相馬」(福島県)



東北「道の駅」連絡会 事務局

「そうま」(福島県) 救援物資の受渡所として利用



東北「道の駅」連絡会 事務局

「道の駅」の記録から (宮城・三本木町 防災情報ST拠点併設)

- **3/11夜防災情報ST内にストーブ設置**
午後11時災害用トイレ設置(4基)
夜防災ST内に段ボール敷きで予期になれるスペース確保
- **12 から毎日防災ST内でおにぎり商品を安価に販売開始**
防災用掲示板を設置
- **13 ガス復旧**
- **14 地元の野菜を販売**
ドラムコードで、自動販売機を稼働開始
地元新聞販売店提供「新聞コーナー」開設
- **15 トイレ10基設置**
防災STの非常電源で、携帯電話の充電場所設置
- **17 午後11時ころ電気復旧**
- **19 日中水道復旧**
- **20 道の駅やまなみ(三本木町)通常営業開始**
- **21 災害用トイレ撤収 洗浄実施**
- **23 防災ST LED掲示板等復旧**
電気回復で来訪者激減
ガソリン不足により 野菜の集荷を実施



仮設の簡易トイレ 道の駅「三本木」(宮城県)

東北「道の駅」連絡会 事務局

大谷海岸（宮城県気仙沼市）の取り組み

津波被害を受けた施設の一部を仮復旧し4月29日より営業再開。

- 目的 生産者の支援（販売する場の提供）
- 消費者の支援（日用品、食料品など生活用品の提供）
- 雇用の場の確保（スタッフの一時解雇）

「大谷海岸」を含む近隣「道の駅」6駅で構成される“農海林ロード6”により、4月30日には応援販売を実施。豚汁の無料おふるまいなども行った。



大谷海岸（宮城県気仙沼市）の取り組み



大谷海岸（宮城県気仙沼市）の取り組み



東北「道の駅」連絡会 事務局

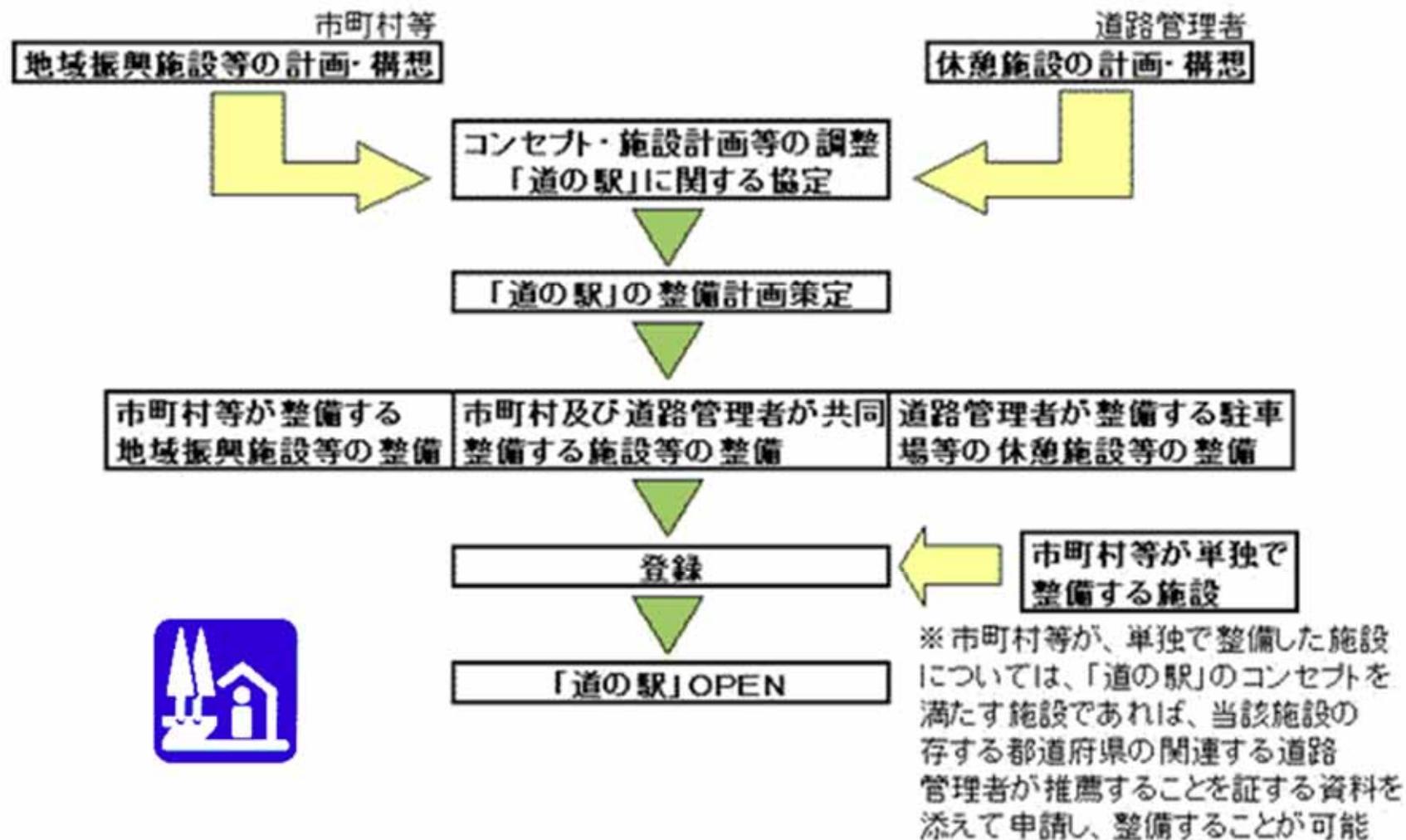
大谷海岸（宮城県気仙沼市）の取り組み



道の駅「津山」の協力による手作りの陳列棚

4/30 “農海林ロード6”による応援販売

「道の駅」ができるまで



道の駅の設置、管理、運営

■ 国土交通省

「道の駅」の登録及び案内について 1993/02/23

「道の駅」登録・案内要項の当面の運用方針について2011/02/23

特定交通安全施設等整備事業

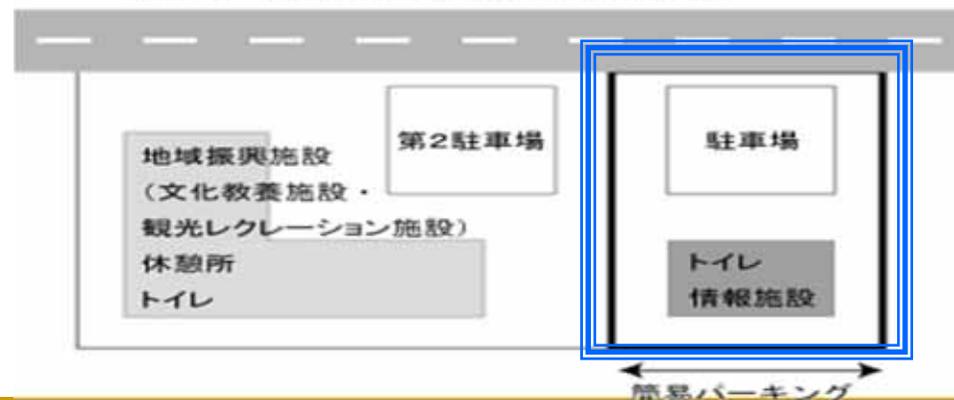
(駐車場 トイレ 道路情報ターミナル)

農林水産省

地産地消 直販

6次産業化事業

道路管理者の行う「特定交通安全施設等整備事業」で
簡易パーキングエリアを整備する場合の事例



今回の震災を受けて < 連絡会事務局・道の駅アンケートより抜粋 >

- 駅長との緊急連絡網(携帯電話等)の必要性
: 通信手段がない。携帯電話での即時の対応
- 道の駅のICT化の推進
: 電話・FAX不通。メール、ツイッターでの情報交換
- 道の駅の産直ネットワークの強み
: 商品仕入れストップ→周辺農家からの仕入れ(周辺住民の生活支援)
- 自家発電装置・非常用トイレ設置の必要性
: 最も役に立った設備
- 仮設トイレ・食糧備蓄
: 緊急時の備え・・・駅長、スタッフの皆さんは意識が非常に高い！
**「道の駅」間のネットワークが災害支援機能を高度化する
車中泊対応機能は有効な災害対策拠点機能となる**

事業制度について

(国土交通省HPより)

- **道の駅」の整備に関する事業制度について**
特定交通安全施設等整備事業
- **対象事業:**
道路管理者の行う自動車駐車場(簡易パーキングエリア)の整備(直轄事業・補助事業)で、駐車場、トイレ、道路情報ターミナル等の道路施設の部分を対象としています。
- **採択基準:**
主要な幹線道路のうち、夜間運転、過労運転による交通事故が多発もしくは多発する恐れのある路線において、他に休憩のための駐車施設が相当区間にわたって整備されていない区間に道路管理者が簡易パーキングエリアを整備する場合を採択の基準としています。

(出典:道の駅の本)

「道の駅」の防災拠点としての強み

- 「道路」とつながる広いスペース
道路利用者・地域住民・支援部隊等の受け入れが可能
- 「避難所」「食糧・飲料水」等のストック可能、あり
ドライブイン・コンビニとの違い大
- 「周辺地域(農家・住民等)とのつながりが強い
日常的な連携強い→緊急災害時迅速な支援可能
供給能力も大きく、強い

* 東北の農家は規模大。数か月のストックあり
大きな自助→頼りの共助に→公助への展開？

「道の駅」の

防災総合利用に関する基本協定

- **目的** 災害発生時における迅速かつ適確な応急対策
- **協定3者** 県と県内道の駅管理者及び道路管理者
- **協定内容** 災害時 県からの要請に基づき
「道の駅」施設やスペースを防災利用する
- **防災利用内容**
 - ・避難施設(臨時入浴施設を含む)
 - ・救援物資の提供及び管理
 - ・救援物資の運送に係る拠点、中継施設の提供
 - ・防災関係機関の活動拠点場所の提供
 - ・道路情報、被災情報、安否所在等の受発信
 - ・広域避難における中継、休憩施設の提供 等

「もう一つの役場」構想の提案 - 持続可能な地域の創造を -

中山間地域での少子高齢化は年毎に顕著となり、加えて市町村合併など社会状況も大きく変化しようとしている。そういった中で住民自らが、地域や暮らしを守り、そして新たに創り営みをし、維持してゆくことが重要となってきた。

これまでの自治会や町内会の相互扶助などの役割に加え、生産活動などを核にした収益事業の活動や高齢者福祉をベースにした生活支援の活動などを加え、総合的な「地域経営」という視点で、これまで役場や農業協同組合、漁業組合や森林組合などが進めてきた各種のサービスや生産・販売事業などを、地域で受け持つ仕組みが必要ではないかと考えられる。

一方市町村など自治体も、行財政改革で地方交付税が厳しく削減されるなど、行革の実施、成果の実効の大きく早いことが求められる。なかでも市町村合併は暮らしに一番近いところでの構造改革であり、住民の意識の構造改革を迫るものであるといえる。

大きく社会が変わろうとする中で、改めて「住民自治」の具体化が求められる。自己決定、自己責任をもとにした「地域の経営を住民自らが手がける」時代がきたといえるのではなかろうか。

住民が自ら暮らす地域の経営を進める仕組みを、総称して「もう一つの役場」としたい。

その背景や状況

地域の状況

- ・地域の高齢化や少子化で、農業のみならず地域の担い手不足となっている。
- ・農業の担い手が減り、農地の放棄が進み荒廃し環境の悪化が懸念される。
- ・コミュニティーの維持、地域活動の調整や実施など世話役的機能が脆弱化してきたことに加え、暮らしの多様化で煩雑な手続きも必要となり、効率的な対応が出来なくなってきた。
- ・行政施策があっても、それを受け実施する担い手が不足している。
- ・地域それぞれが抱える課題解決には、行政施策で対応するにはこれまでも限界が指摘されていた。

政治・社会状況

一連の構造改革中でも以下のような事柄は影響が大きい

- ・地方分権 ・行財政改革 ・市町村合併 ・地方交付税の見直し ・道路特定財源の見直し論議
- ・NPO（民間非営利組織）の出番、期待大 ・生涯学習・自己実現を目指す人増加 ・団塊世代のリタイア後の準備
- ・環境問題に関わって、中山間地域の役割が増大 ・IT戦略開始

地域活動から

- ・中山間地域における地域資源や社会資本の保全・管理・運営における中枢的機能を果たす仕組みが不可欠な時期を迎えた。
- ・17年へ市町村合併が進む。周辺集落へのサービス低下（JA合併で実証済だ）カバーするには集落単位から大字（旧村）単位、あるいは小学校区単位での住民自治組織の組み立てが必要だろう（「小さな住民自治システム」を検討・広島県・群馬県）
- ・善意・ボランティアでは持続や永続性の多くは期待できない。自前での必要経費の確保は必要である。そのための収益事業を事業の中心に据えることが必要であろう。
- ・コミュニティー・ビジネス（田舎のミニベンチャービジネスの開発・創業・支援・展開）

- ・自立する各地域の自治区（小学校単位）間の連携など、運営・経営などのノウハウの提供、その他支援事業のための場、人、情報などのセンターは重要な役目を担う。
- ・調査・研究し考え行動する「ローカル・ドゥ&シンクタンク」が望まれる姿ではないか。
- ・「ローカル・ドゥ&シンクタンク」は地域経営を地域とともに進めるために、「コミュニティ型NPO」であるほうがいいのではなからうか。
- ・総合的に「サステイナブル・コミュニティ（持続可能な地域社会）」をめざすローカル・ドゥ&シンクタンクがコンセプトの一つになるのではないか。
 - ・中核で動く人たちが、身銭を切らないでも活動できる、財政安定の仕組みが必要だ。
- ・中山間地域の社会資源をはじめ、天然資源などあらゆる資源の情報の収集と分類などを進め、地域のデータのストックを目指し、研究所機能を重要視したい。
- ・IT化講習会が各地ではじまった。PCネットワークを利用し、バーチャル研究員制度を進め各地域の情報が集めやすくなる可能性がある。

問題点

- ・高齢者の介護、育児、農作業など各家庭の労力負担に加え、集落機能の維持など、社会的負担も今後さらに増えることが予想される。
 - ・隣近所だけの関係だけでは、農村生活の維持はできないであろう。
 - ・世話役への負担が増大すると思われる。それにより一層地域の集落機能の低下が危惧される。
- 以上の問題点からも、世話役の専門化や分業化と、住民の労力や能力に応じた「地域管理・経営システム」の構築が早急に必要といえる。

組織づくりにむけて

- ・「地域管理・経営システム（「もうひとつの役場」システム）」を管理運営・調整する機能を専従者をもってすすめるよう整備する必要がある。
- ・中山間地域も多様化した暮らしがある。多様な価値観を持つ住民の合意を形成してゆくために、新しいコミュニティ形成機能が求められる。
- ・このシステムの活動に必要とするコストの算出し、それに対応する収入確保の方策を検討が求められる。
- ・行政などからの財政支援の可能性を検討する。
- ・組織形態には、財団や社団などの公益法人企業組合や任意組織、株式や有限会社などや、生活協同組合なども考えられる。
またコミュニティ型の「NPO（民間非営利組織）法人」を設立しての運営も大きな可能性を秘めているといえる。
- ・「もうひとつの役場」の範囲としては、暮らしの様々な面で帰属意識や交流・共同事業などの歴史的な経緯などもあり、小学校区くらいを想定するのが妥当ではなからうか。歩いてでもなんとか中心施設へ行ける。子どもを通じての関係も深い。大字や旧村単位も考えられるが、少子高齢化をもろに受け、マンパワーの点で少々力量不足が予測でき不安が残る。
- ・構造改革で郵政関係では**特定郵便局**の統廃合が議論の対象になるなど、存続に関し厳しさが懸念される。しかしながら地域にあっては年金の出し入れなど金融の窓口とし、またIT社会の

進む中では情報拠点、行政の管理する個人情報の発行代行など現状でも個人情報関係などの管理・発行窓口としての信頼感は強い。現在稼働中の特定郵便局や現況の各郵便局を地域の頼れる拠点として存続させることが望ましい。

平成 15 年 4 月 1 日には、日本郵政公社の発足もあり、地域の利用者からの提案が重要と考える。(Ver2 で追加)

- ・市には商工会議所が郡部には**商工会**の組織があり、地域の商工業の振興を通じ地域の発展を目指す活動を展開してきた。現状では地域の商店が高齢化、後継者の不在などで減少し会員数も減少の傾向がある。また財政的にはそのほとんどを行政の補助金などに頼るところが大きい。しかしながら地域にあっては珍しく職員研修に力を入れ事務局長、経営指導員をはじめ職員の技術や能力は極めて高いものがある。現状では商工業者だけが対象であるが、法律の改正など求めるなどし 名称の変更、 業務内容の自由化等などすすめ、地域経営の相談窓口としての機能を持つなどして、持てるマネージメントに関する指導能力や記帳をもとにした財政運営のノウハウ、経営に関するソフト面の知恵や知識、技術を地域へ提供するなど、地域経営の拠点として大いなる役目を期待したい。(Ver2 で追加)

地域経営の業務の内容案

人柄のいい不動産屋さん業

- ・農地はもとより、山林原野など域内の土地の維持・保全・管理事業。
- ・自然環境の維持や保全情報発信の業務(以下の「野の教育」などとリンクする)
- ・I・J・Uターンの案内、斡旋、受け入れ業務全般。時には田舎生活コーディネーターも
- ・農地や空き家の賃貸借の仲介
- ・お墓の管理、供養

むらの交通通信業

- ・むらの移動(生活交通)の確保。公共交通に関する規制緩和や法律の改正などで村のうちや外への移動が、自家用車利用でしか実現が困難になりつつある。加えて身体に障害を持つ人たちの移動に関するユニバーサルサービスの実現。
- ・代行運転業務
- ・農村型CATVの管理運営。CATVを利用してのプロバイダー業務。無線LANなども考えられる。
- ・以下に述べる「配食サービス」など地域内への宅配業務一般。

農林業などものづくり業

- ・「地産地消」を基本として、多様な農産物の生産を図るため土地利用計画の検討や有機農法など「身体にいい食べ物作り」の担い手など生産者の力量の向上を目指す。
- ・地域の原材料重視の加工食品や手作り製品の開発・生産・販売など。

むらの光を観せる業

- ・グリーンツーリズムなどで、地域の自然や生活・文化・産業など「むら丸ごと全て」を貴重な資源とした個性のあるまちむらの体験交流事業。

- ・地元の食材でおもてなしをする農村民宿の展開。
- ・地産地消を重視した農村食堂の運営。

暮らしを豊かにする業

- ・高齢者の世話や生きがい作り、健康を支える食生活の向上支援などを域内の商業者などと協働して、多面的な生活支援プログラムを進める。(配食サービスなどの実施)
- ・個人商店の立地が困難な地域での農村コンビニの検討。
- ・農村食堂と共同の農村パブの経営。(コミュニティーサロンとして効果大?)

むらの世話役業

- ・地域住民の自立を促し協働の成果をあげるために、コミュニティーの力量アップのための支援を進める
- ・各種会合の企画・案内・運営・とりまとめなど。(老人クラブや同好会、クラス会などの開催のお手伝い業務)

暮らしの安心を提供する業

- ・介護保険のサービス業務
- ・高齢者の財産管理に関する受託業務